

平成13年
1月27日

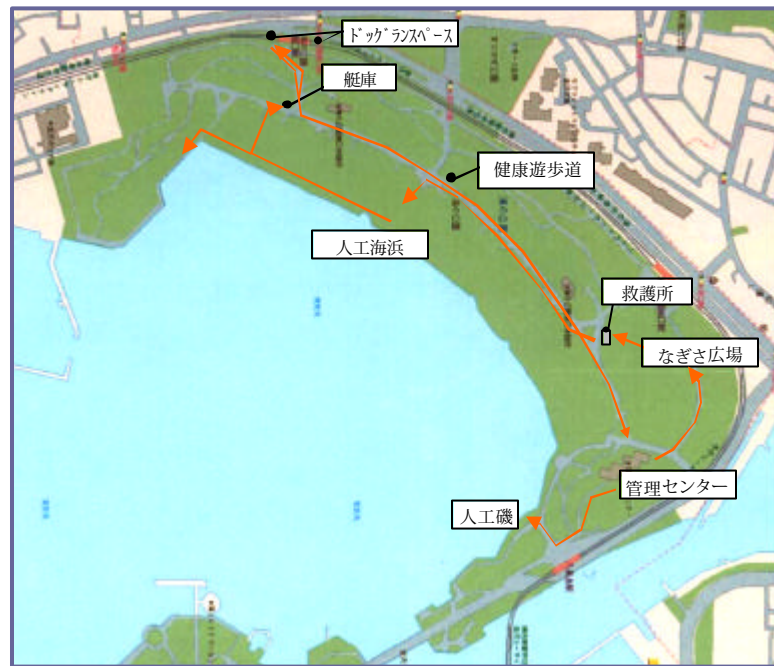
浜風 通信

第6号
発行所 茅ヶ崎の浜辺(中海岸地区)
づり協議会事務局
神奈川県
湘南なぎさ事務所 海岸砂防課
茅ヶ崎市汐見台1-7
Tel:0467-58-1473

茅ヶ崎の浜辺づくり協議会、海の公園訪問!!

横浜市「海の公園」の視察

海浜の利用形態の事例として、茅ヶ崎の浜辺づくり協議会は十二月十六日に、横浜市の「海の公園」を訪れました。
当日は、管理事務所にて公園の管理を行っている「財臨海保全事業団」の方から公園の概要と施設の説明を頂いた後、施設の視察を行いました。(写真)
同公園は、砂浜の幅が干潮時には最大二百メートルにもなる人工海浜を有しており、利便施設として人工磯や様々なスポーツに対応した「なぎさ広場」ウインドサーフインの艇庫を整備しています。その他、園路から砂浜への段差にはスロープがもうけてある他、水陸両用車椅子の無料貸出し等、バリアフリーにも配慮した施設整備がなされています。



図①「海の公園」マップ 視察ルート



写真—説明を受ける—

当初は砂浜と救護所のみだったこの公園も、利用者の衛生面や安全面、利用面に対する声により、人工磯やドックランスペース等の様々な施設整備がなされ

◇公園施設の紹介

○人工海浜

延長約1km 海浜幅六十～二百mの人工海浜です。シーズン時には1日平均二万一千人の海水浴客や一日平均六千人の潮干狩り客でにぎわっています。協議会の一同が訪れた時にはウインドサーフインが行われていました。その他、流鏝馬や花火大会などのイベントを催しています。



写真—人工海浜全景

○人工磯

公園利用者からの磯遊びに対する要望に応えるものとして整備を行ったものです。多くの人に利用してもらえ、るようにとスロープや手摺りを設置してあります。



写真—人工磯の様子

○ドックランヤード

この施設も利用者からの要望により設置されたものです。高架下の空間を利用して、大型犬と小型犬との区分を行い、フリーランスペース(各五百m程度)を確保しています。

○救護所

救護管理を行う事務所で、シーズン時には医師1名看護婦3名が常駐しています。平成十一年より水陸両用車椅子が導入され、車椅子利用者用の潮干狩り道具とともに無料貸出しを行っています。その他、障害者にも対応したシャワー、トイレ施設も整備されました。



写真—水陸両用車椅子

○健康遊歩道

歩道面に丸い石を埋込み、その突起の上を歩く事によってツボを刺激するという歩道です。

「海の公園」内でも利用の多い施設との事でしたが、協議会委員の皆さんも興味を示していました。



写真—健康遊歩道を体験する委員の面々

○その他の施設

その他の施設としてウインドサーフイン艇庫(有料)や約1万m²の多目的ひろば(なぎさ広場)バーベキュー場があります。



写真—なぎさ広場

◇施設視察を終えて

「海の公園」はバリアフリーやゴミ問題等も含めて利用面において非常に整備の行き届いた人工海浜となっていました。

海の公園の施設視察後、協議会委員の方より、侵食対策の事例として千葉県一宮町の海岸視察のご提案を頂きました。このご提案については、是非日程調整を行い、実現させたいと考えております。

◇これまでの協議を経て◇
平成十三年一月二十日（土）に「茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり協議会」が開催されました。
同会は今回で第五回目となり前回に引き続いて海岸保全施設案の工法比較と検討を行いました。（図②）

- 第5回協議会
平成13年1月20日
(13:30～16:30)
1. 開会
 2. 資料説明
 3. 意見交換
 4. 協議総括
 5. 閉会

図②協議スケジュール

◇海岸保全施設案

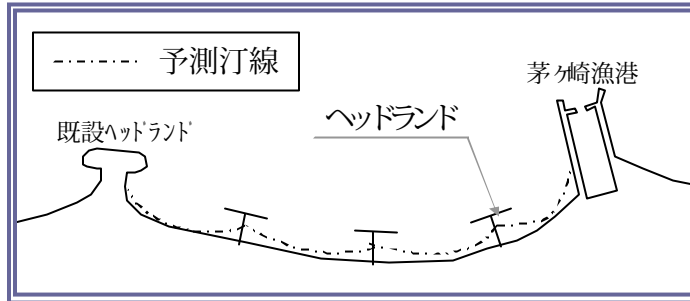
茅ヶ崎中海岸の侵食対策について検討を進めている同会では、協議資料に基づき海岸保全施設の検討案について、「保全機能」「海浜の利用面」「安全性」「景観面」「維持管理面」等多面的な視点から協議を行い、海岸保全施設案の検討・評価が行われました。



写真一第5回協議会の様子

○ヘッドランド案

ヘッドランド工法は、確実な堆砂効果を持つ工法です。茅ヶ崎中海岸にも、基礎のヘッドランドが整備されています。が、中海岸は台風時等における波浪が激しい海岸であるため、同施設1基では、海岸の侵食傾向を抑えるまでには至って



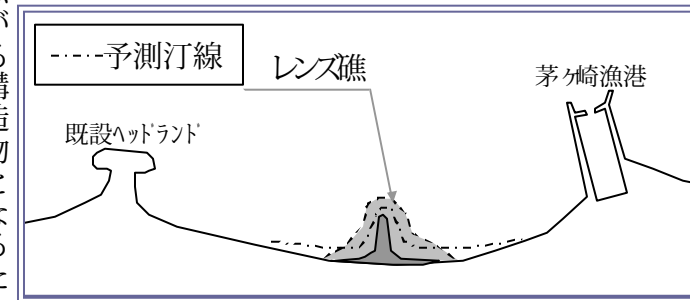
図③ヘッドランド整備案

○レンズ礁

水深の違いによって波の進行方向が変化する（波の屈折）性質を利用することにより、最も侵食が進んでいる箇所に養浜した砂を集めようという案です。レンズが光を屈折させ、1点に収束させることからこの名前となりました。

海底面に緩やかに広がる構造物となるため、他の海岸保全施設と比べて、1基当りの工事費が高くなります。そのため、最も効果的と考えられる箇所に配置した案となっています。（図④）

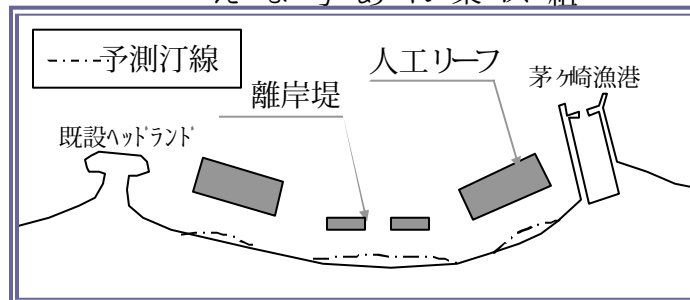
③
いないのが実情と言えます。
既存のヘッドランドと併せて侵食を防ぐ案の一つとしてヘッドランドを3基設置し、養浜した砂を守る案が提示されました。（図③）



図④レンズ礁整備案

○人工リーフ 離岸堤

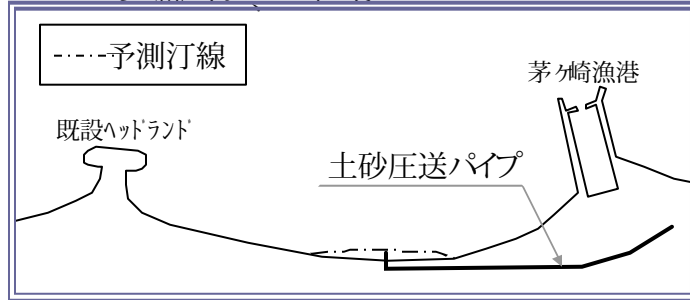
従来工法である人工リーフと離岸堤の組み合わせにより、養浜した砂を維持する案です。水域に構築される海岸保全施設であるため、水域利用に与える制限が大きくなってしまう案といえます。（図⑤）



図⑤人工リーフ・離岸堤整備案

○サンドバイパス案

陸域や水域に構造物を構築せず、砂浜の維持を行う方法として、「サンドバイパス案」が提示されました。同案は、他の案の様に「養浜した砂を構造物で守る」ものではなく、「波に持っていかれる分の砂を供給し続ける」という発想の案となります。（図⑦）



図⑦サンドバイパス整備案

この工法では中海岸に設置する構造物は土砂の圧送を行うパイプ程度となります。（写真）



写真一パイプの吐出し口

バイパスを行う方法としてはダンプロトラックによる土砂運搬がありますが、この場合においては周辺地域に対する大気質騒音・振動等の影響についても考慮する必要があります。

以上の比較案や協議資料について協議を行い、多数の意見が発言されました。そのうちの幾つかを紹介いたします。

◇委員の皆さんの主な意見

事故が起きた時に悔む事のない様に安全対策を行ってほしい。
施工を行う場合には、施工中に壊れたりすることのない様に、できるだけ短期間で完成させてほしい。
レンズ礁の案であれば、地曳網にも影響がないかもしれない。
サンドバイパスのパイプの吐口にはシルトフェンス等の汚濁防止の対策が必要。
端部を削ったり、勾配を変えるなどして既存のヘッドランドの再構築はできないのだろうか。
安全対策については、今後継続して協議を行う場を設けることが必要。

◇委員投票の実施

委員長の提案により、今回協議資料に提示した海岸保全施設案について、保全機能・建設費・利用面・安全面・景観面の評価項目による採点式の投票を行うこととなりました。委員には1週間かけて採点を行ってほしい。集計結果は次回（第6回）に提示することとなりました。

～編集後記～

協議会も5回目を経て、海岸保全施設案に対する利用面・安全面・景観面も含めた忌憚のないご意見を承る事ができました。

次回、第6回を前に、委員の方よりご提案頂いた「千葉県一宮町東浪見海岸」の現地視察を予定しております。

この視察会には有志の参加としております。

東浪見海岸の視察により、最終回となる次回の協議会を、実りあるものにしたと、考えておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。何卒宜しくお願い致します。